



装具外来のご案内



脳卒中により手足の麻痺がある方の装具や、事故や病気などで下肢切断となった方の義足などの作製・修理・調整を行っています。当院では、毎週火曜日午前・金曜日午後にリハビリテーション科専門医が診察し、義肢装具士による作製・修理・調整が可能です。「装具をつけて歩くと痛い」「金具やネジが緩んでいるかも」「ベルトが古くなってきた」「装具を作り替えたい」などのお悩みがあったら当院にご相談ください。

当院の「装具外来」は完全予約制です。

まずはお電話でお問い合わせください。

対象となる方

脳血管疾患、頭部外傷、脊髄疾患などにより四肢麻痺がある方
下肢切断後の方で、すでに義足を使用している方
現在装具を使用していて困りごとがある方

取り扱い装具

- ・上下肢装具
- ・義足
- ・義手(義指) など

診察

医師による診察を受け、簡単な修理や調整はその場ですぐにできる場合があります。
作り替えや新規作製は適応を判断し、健康保険あるいは身体障害者手帳を利用して、適切な義肢装具を処方します。

作製

作り替えや新規作製が認められた場合、完成時には医師と義肢装具士による適合チェックを経て、ご本人へお渡します。

定期的な

フォローアップ
実際に使用してみてトラブルがないか、必要に応じて定期的に診察をします。

長年装具を使用していると、歪みや破損が生じることがあります。また体調や環境の変化などにより、装具が合わなくなることもあります。なにかお困りのことがあれば、ぜひご相談ください。



<外来予約> 045-324-3600

<受付時間> 9:00~15:00

<診療日> 毎週火曜日午前 金曜日午後